

緊急事態宣言

発令中

町民のみなさまへ

～福島町長よりメッセージ～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国が全都道府県に緊急事態宣言を出したことを受け、栃木県では5月6日まで緊急事態措置を発表しました。

町民のみなさまには、多くの自粛をお願いしてきたところですが、今この時期の気持ちの緩みは取り返しのつかない事態を招きかねません。町民のみなさまの気持ちを一つにして、おひとりおひとりの努力の結集で感染拡大を阻止しましょう。引き続きご理解とご協力をお願いします。

1 手洗い、うがい、咳エチケット、こまめな換気など適切な感染症予防対策を徹底しましょう。



2 医療機関への通院や運動など、生活・健康の維持に必要な場合を除き、不要不急な外出を控え、人との接触を減らしましょう。特にゴールデンウィークに向け、帰省や旅行などのお出掛けはできるだけ控えましょう。



3 『密閉』・『密集』・『密接』の3密が重なる場所への出入りを避けましょう。

4 イベント等は、規模や場所、屋内・屋外に関わらず開催の自粛をお願いします。

那珂川町新型コロナウイルス感染症対策本部長 那珂川町長 福島 泰夫



感染された方やご家族、関係者への誤解や偏見からの差別が行われることがないように、正確な情報に基づいて冷静な行動をお願いいたします。